

報酬額表

平成20年7月24日改訂

マンション管理士・行政書士川原一守事務所

TEL&FAX: 045-242-8506

行政書士法第10条の2第1項に基づく報酬額表、全て消費税込、実費別。

管理組合顧問業務(月額)		
単棟型	100戸以下	¥52,500~
	100戸超	戸数×¥525
複合用途型	単棟型報酬×1.5	
団地型	単棟型報酬×1.5	
※月1~2回の現地訪問と、メール等による日常相談を基本とする ※自主管理の場合は別途相談 ※大規模物件の場合は戸あたり単価割引と時間積上げ方式の見積のいずれか安いほうを選択していただきます。		

許認可業務	
管理組合法人設立	¥100,000~
その他法人設立	¥200,000~
宅建業免許申請	¥100,000~
自動車保管場所証明	¥5,000~
※全て実費別。その他別途相談。当事務所で対応できない場合は他事務所をご紹介いたします。	

その他マンション管理に関する業務		
管理委託契約見直し	管理会社変更有り	¥315,000~
	管理会社変更無し	¥262,500~
管理規約見直し	単棟型	¥105,000~
	複合用途型	¥262,500~
	団地型	¥315,000~
各種細則見直し	新規作成、届出様式等	¥100,000~
	変更、届出様式等	¥50,000~
議事録作成	総会、理事会	¥10,000~
その他	通常業務1時間	¥5,250
	特別業務1時間	¥10,500
	※ 特別業務とは通常の業務より繁忙期(土日等)、急ぎ、高度なノウハウ、特別な調査等を必要と当事務所が判断する業務に適用します。 ※上記の金額を標準に業務にかかる所要時間×時間単価+交通費等実費+事務諸経費(業務報酬の15%)で報酬計算	

権利関係		
内容証明郵便	管理費等滞納	¥10,000~
	その他	¥20,000~
遺産分割協議書・遺言状作成	¥50,000~	
契約書作成	¥20,000~	
告訴状・告発状作成	¥10,000~	

相談業務		
事務所での相談	2時間まで	¥10,500~
	2時間超1時間毎	¥5,250~
出張相談	2時間まで	¥10,500~ +交通費実費
	2時間超1時間毎	¥5,250~
※他業務の依頼を前提とする相談は別途相談		